

漁業経済学会 短 信

第34回大会シンポジウム 「200海里体制下の漁業再編」

— 南太平洋，西日本漁業を中心として —

コーディネーター 堀 口 健 治

こうしたテーマに最終的に落ちついたのは、すでに会員の手許に届いている学会誌でも分かるように、前年度のシンポジウム — 200海里体制下の漁業再編 — が主に北太平洋および対米，対ソ関係に限定されていたからである。

最近の日本の水産業の国際的諸問題のおおくが対米，対ソに集中している実情があり，資源の囲いこみ現象がそうした地域で新たに大きな摩擦をひきおこしているから，まずは北太平洋の問題をあきらかにしようとしたのは当然とい

えるであろう。しかも米国は，一方で，ガット体制のもと，自主貿易体制の旗を掲げ，日本の残存輸入制限品目22品目を問題にしている。ニシン，スケトウに関するガット提訴を行っていたことは周知のとおりである。しかし結果は2国間協議の形で，日本は現行I Q制の残存という「名」をとり，米国は数量の事実上の自由化，とくに米国に有利になるような設定を認めさせるという「実」をとることで妥協した。一般的自由化ではなく，日米間の妥協（米国200海里内の日本の漁獲枠はゼロとなり買付競争のみとなった）である。これは日本の対米自動車輸出の自主規制といった，もろもろの保護的制度，すなわち「新保護主義」とでもいうべきシステムにすでになっており，旗は「一般的自由化」がかかげられてはいるものの，海洋の分割化からさらに貿易管理，内容は違った方向に進んでいる。

こうした大国間の新たな国際協調のもとで，他方での南太平洋，あるいは西日本漁業はいかなる状況にあるかをあきらかにするのが，第34回大会シンポジウムの課題である。そこでは，かつて日本の資本進出が激しかった韓国のマグ

目 次

第34回大会シンポジウム

200 海里体制下の漁業再編	1
韓国漁業の展開とその問題	2
かつお・まぐろ漁業の問題と将来 展望い.....	4
200 海里時代における南方トロー ル漁業の対応.....	4
第34回漁業経済学会大会のお知らせ 一般報告.....	6

ロ漁業などをあわせてみながら、NICSの中心国としての韓国の、内需もとり入れたかつ輸出国として漁業の自立的傾向をも合せて考えてみる必要がある。地方、中国、韓国とかかわるところの、歴史の古い以西底曳網漁業は、とくに政府間レベルではなく、民間レベルでの交渉に基礎をおいている点、特異である。

またマグロ漁業は、その漁場が広汎であり、また対象国の数も多く、その交渉の原則は複雑である。また発展途上国が多く、先進国や社会主義国との交渉や関係とも異なるものである。

そして、さらにこうした200海里をめぐる制限のあい間をぬって、限定された海域へ進出する日本の大手水産会社の動きも見逃すことができない。近くは、スケソウの公海上の豊漁と

いったこともあり、南方トロールの行方も注目される場所である。

しかし上述の問題は実に複雑多岐であり、シンポジウムを限られた討論の柱にまとめあげるのはきわめて困難だと思われる。だがそうだとすると、学会としては、こうした問題の切り込み方についての多様な方法の確認と事実の正確なうけとめについては、真剣にならざるをえない。

今回は、それぞれの方面での知識を豊富にもった報告者をお願いすることができ、かつ実際の交渉にあずかっている人もいる。快よく報告を了解していただいたことに感謝しあげるとともに、中楯、広吉氏のベテランによる座長のもと、問題の認識と、一定の研究の方向および分析視角がえられることをおおいに期待したい。

韓国漁業の展開とその問題

日本大学経済学部 山 本 忠

韓国の海面漁業は、伝統的に近海漁業と遠洋漁業とに分類されているが、両者の明確な定義はない。日本が朝鮮半島を統治していた時代から存在した漁業を近海漁業、韓国の独立後に同国の近海以外の遠隔漁場で新たに始められた漁業を遠洋漁業と称しているようである。近海漁業は日本でいう沿岸漁業と沖合漁業とを含めたものであるが、水産行政の上でも、また統計の上でも両者を明確に区分していない。以上のような理由から韓国では東海、黄海を操業区域とするトロール漁業、二そう曳き底曳網漁業は近海漁業に含められている。

朴大統領時代の韓国の経済政策はすべての経済分野にわたり輸出による外貨獲得を通じた国民経済の発展を企図していた。したがって、同国の漁業政策も遠洋漁業の発展に圧倒的な努力が指向され、近海漁業の発展は輸出を目的としたカキ養殖業を除いて漁業政策の中で無視されていたと言っても過言でない。したがって1960年代後半に始まった韓国の遠洋漁業の発展

は1970年代の前半は最高潮に達したが、その後200海里経済水域時代に入りその成長が鈍化した。そのため、1970年代の後半から初めて近海漁業にも漁業政策の重点が指向されるようになった。ここでは200海里経済水域時代になってからの韓国海面漁業の動向を次の3点に焦点を合わせて解説してみたい。

(1)東海、黄海を中心とする底魚漁業の発展

東海、黄海を中心とする底魚漁業には(i)日本の統治時代に発展したトロール漁業、二そう曳き底曳網漁業と、(ii)1970年代の後半から新たに始まった大型鮫鰯網漁業とがある。韓国の鮫鰯網漁業は日本の統治時代に有明海から同国の遠浅で干満の差が激しい西海岸に導入された。漁場が沿岸に近いこともあって使用する漁船は今でも5～20トン前後である。ところが、中国の上海沖に韓国西海岸と略同様な潮の干満の差の激しい漁場が存在することに眼をつけた韓国政府は釜山の水産振興院の協力の下に100～150トン級の大型鉄船を使用する鮫鰯網漁

業の漁法を開発した。

1985年の韓国水産統計によると、トロール漁業の漁獲量は10万トン（もっともこの半分は北海道沖の漁獲量と推定される）、二そう曳き底曳網漁業の漁獲量も略10万トンとなっている。これに対して、大型鮫鰈網漁業の漁獲量は23万トンに達している。大型鮫鰈網漁業はトロール、二そう曳き底曳網漁業と全く同様に東支那海中心部の底魚漁業資源を対象としていることは言うまでもない。これら底魚漁業の総漁獲量は内輪に見積もって38万トンに達しているが、韓国と中国との国交がないために国際的漁業管理の埒外におかれている。因に台湾は東海、黄海ではトロール漁業しか操業していないが、その総漁獲量は8万トン前後である。

(2)韓国の近海漁業の近代化

韓国の近海漁業は1970年代の後半になって初めて近海漁業に使用する漁船の動力化と漁港の整備が推進されるようになった。同国の水産業協同組合連合会の組織を通じて日本の漁業近代化資金に相当する資金の貸し出しが行われると共に、同国産の小型漁船用ディーゼルエンジンの生産が開始されたために、1970年代の後半になって近海漁業の漁船の動力化が急速に推進された。

動力船数を総漁船数で除した漁船の動力化率は1960年12.5%、1965年14.8%、1970年20.6%、1975年29.5%、1980年65.9%、1985年78.5%で、この統計から1975年から1980年の僅か5年間の間に漁船の動力化が如何に急速に進められたかを知ることが出来る。1975年以降の漁船の動力化は同国の沿岸漁業ならびに沖合漁業の漁船が対象とする漁業資源の有無とは無関係に進められたものである。

韓国の近海漁業は日本海側の東海岸、対馬海峡側の南海岸、東海黄海側の西海岸に分かれるが、これらのうち南海岸は暖流の流れる対馬海峡に面することもあって最も良い漁場を抱えている。1980年の同国の漁業センサスによると海面漁業の総漁家数13万4千のうち8万5

千と全体の63.3%が幹国の南海岸に分布していることは、韓国の海面漁業が南海岸に最も良く発達していることを物語っている。韓国の南海岸には全羅南道、京畿南道、済州島、釜山市が含まれ、同国の海面漁業の中で極めて大きな役割を果たしている。小型、中型漁船の動力化がこの海区で特に進められたのは言うまでもない。

沿岸、沖合の限られた漁業資源に対して過度の漁船の動力化が進められたために韓国近海の漁業資源がかなり衰退したと言われている。最近一部の韓国漁船が日本の山陰、北九州沿岸の漁場を侵犯するようになったのはそのためである。

(3)韓国経済の発展と同国海面漁業構造の変化

1970年から1985年の15年間に韓国の海面漁業の漁業自営漁家数は14万9千戸から12万8千戸へと14%減少し、また海面漁業の雇われ漁家数は4万6千戸から1万8千戸へと61%も減少した。同期間に漁業就業者数は36万7千人から26万人へと年率2.3%の割合で減少した。これは韓国の国民経済の中で都市地域の第二次、第三次産業が1970年代に驚異的發展を遂げ、かつて日本で見られたような農漁村地域から都市地域への大幅な人口の移動が発生したためである。このことから最近の韓国海面漁業の漁業構造ならびに労働の生産性が著しく改善されたと見做すことができよう。

しかし韓国では26万人の漁業就業者で290万トンの漁業生産をあげているのに対して、日本では43万1千人の漁業就業者で1千2百万トンの漁業生産をあげていることと対比すると、韓国海面漁業の構造改善は今後一層の努力を必要としよう。

かつお・まぐろ漁業の問題点と将来展望

農林水産省顧問 藤 波 徳 雄

この報告は、世界のかつお・まぐろ総漁獲量 300 万トンの 1/3 弱を生産し、かつ消費する、わが国かつお・まぐろ漁業の発展の経緯を 200 海里時代の最大のインパクトとなった漁業交渉の経過を中心に明かにし、新しい漁業秩序の下でのわが国かつお・まぐろ漁業の将来展望を求めようとするもので、その内容は次の通りである。

1. かつお・まぐろ漁業の特色と漁場の拡大
2. 日本の経済成長が、かつお・まぐろ漁業に与えた影響
3. 200 海里時代と、かつお・まぐろ漁業交渉
 - (1)インドネシア (2)南アフリカ共和国
 - (3)米国 (4)カナダ
 - (5)バブア・ニューギニア (6)キリバス
 - (7)ニュージーランド (8)ソロモン
 - (9)ポルトガル (10)ミクロネシア連邦
 - (11)パラオ (12)マーシャル
 - (13)フランス海外領土 (14)オーストラリア
 - (15)ツバル (16)ピットケアン・ヘンダーソン等
4. 200 海里時代における日本のかつお・まぐろ漁獲量
5. 米国のかつお・まぐろ漁業政策とソ連の太平洋進出

以上によって示されることは、わが国かつお・まぐろ漁業の当面する問題は、第一に、わが国の経済成長によって生じた日本の物価の世界物価に対する著しい割高による国際競争力の喪失であり、第二に、新海洋秩序によって生じた操業の制約である。

これ等は、いずれも、終局において、かつお・まぐろ漁業の経営に圧迫を加えるものであるが、高度回遊性魚を捕獲する、かつお・まぐろ漁業は、入漁条件が厳しく、著しく採算性を害すると考えられる水域は回避して、他の水域で操業することが可能であり、特に、沿岸国の 200 海里水域への依存度が低い、まぐろ延縄及びかつお一本釣り漁業は 200 海里の制約は致命的な打撃とはならない。巾着網漁業の依存度は極めて大きい。これは、漁業者の努力と操業水域の規制の見直しによって、より安定した道を見出だすことが必要である。200 海里の制約にも拘らず、わが国かつお・まぐろ漁業の漁獲量が低下していないことは、かつお・まぐろ漁業が当面する最大の問題が、現状においては漁場の確保ではないことを示している。

目下のところ、かつお・まぐろ漁業の最大の問題は経営の問題であり、操業コスト・魚価の問題である。操業コストの問題は、基本的には、わが国の賃銀や物価が外国に比べて相対的に高いという問題であり、省人・省力・省エネルギーは操業コストの軽減に大きく貢献してきた。他方、魚価は業界のあらゆる努力にも拘らず、韓国・台湾等の漁業の発展によってしばしば困難に直面している。しかし、かつお・まぐろの需要は健康食品の世界的なブームにのって、日本以外の地域で拡大する余地があり、他方、伝統的なかつお・まぐろ消費の形態も再考して需要の増進を図るべきときが来ている。関係者の一層の努力が望まれる。

200 海里時代における南方トロール漁業の対応

東京水産大学 中 井 昭

報告主旨

高度経済成長期を通じ、南方トロール漁業は

日本資本主義漁業発展の一環として、また、そのシンボリック的存在として発展してきたが、200

海里体制下の情勢変化によって、後退をよぎなくされている。この過程で本漁業の新しい展開のためにとられつつある対応について分析し報告する。

1. 高度経済成長期における発展とその特徴

(1)南方トロール漁業は、1959年以降南支那海漁場から、オーストラリア、NZ、アフリカ水域漁場への進出を契機に発展し、1977年漁撈体116、生産量40万トン、生産額973億円でピークを迎えた。

(2)上記のような生産力の発展過程で表現された特徴の第1は、外国近海特に発展途上国を主体とした既開発又は未開発資源を高度な生産手段によって撰択的に漁獲し、その範囲を拡大したことである。

①1960年代～70年代前半期を通じ主要漁場はアフリカ西岸であったが、そのうち60年代は北西岸モーリタニア近海のタイ類、モンゴウイカ、タコ、70年代に入ると西南岸の南アフリカ近海のメルルーサ、アジ、キシマダイの生産ウエイトが高まった。

②60年代後半期から、北西大西洋、アラビア海（アデン）へと漁場を拡大した。

③オーストラリア水域の操業は68年頃をもって中絶したが、NZ水域操業は漸次活発となり、70年代後半期にはアフリカ水域を上回る生産高となった。

以上のように本漁業は外国近海水産資源（底魚を主体）を高度な生産手段によって次々に漁獲し、冷凍加工製品化するものであり、対象漁場における資源枯渇を操業海域の移転、拡大によって補ってゆくという本質を持っている。したがって本漁業は狭い領海と広い公海すなわち公海自由原則を背景として発展した典型的漁業として位置づけし得る。

(3)本漁業発展の特徴の第2は、高度経済成長期における国内高級魚需要の拡大を背景とするものであったことである。このことは、他の漁業でも同一の条件といえるが、本漁業の場合、国内高級魚需要の拡大によって、

高級魚の撰択的漁獲と船上冷凍加工品生産の拡大を可能とした。なお、メルルーサなど一部の製品はスペイン系国への輸出市場に依存した。

(4)第3の特徴は、本漁業の経営体が漁業独占体（大手水産5社とその系列会社）を主体としたものであり、本漁業の発展が漁業独占体の資本蓄積に重要な役割を果たしたことである。

2. 200海里時代における情勢変化と対応

(1)200海里時代に入り、78年以降南方トロール漁業の漁撈体、生産量、生産額は減少に転じ、80年代前半期には、漁撈体数50前後、生産量20万トン前後、生産数500～600億円となり、ピーク時の50%程度の生産力に後退した。

このような後退は、沿岸国の200海里水域設定、オイルショックにともなう漁業用資材価格の高騰、低経済成長期に入ってから魚価低迷のいわゆる Trilemmaによるものであるが、特に200海里体制への移行が重要なインパクトを与えた。

①アフリカ西北岸、モーリタニア

1967年の内海宣言：70年民間協定、67年中東大西洋漁業委員会等により一定の規制を受けてきたが78年領海70海里、経済水域200海里設定により規制が強化され、80年に合併事業方式のみとする方針が打ち出され、83年以降入漁は中絶。

②アフリカ西中・南洋

1971年南東大西洋漁業条約発効（日本70年加盟）により一定の規制を受けたが、200海里体制に入り、南ア200海里設定にともない、日・南ア漁業協定を締結し入漁。アンゴラは76年200海里設定したため、入漁は中絶。

③北西大西洋

北西大西洋漁業条約（49年、日本加盟70年）により一定の規制を受けてきたが、77年アメリカ、カナダ200海里設定にともない、両国との漁業協定による規制を

を受け、漁獲割当量が漸次減少した。

④アラビア海

南イエメン78年200海里設定、ソ連船との競合による資源枯渇(モンゴウイカ、タイ)、イエメン政府の中止令により82年以降出獲中絶。

⑤NZ

78年200海里設定にともない入漁規制強化。

(2)上記のような情勢変化によって、第1に、入漁先国との2国間協定を締結入漁を継続する方向へ対応がとられた。

(3)第2に、途上国の場合、特に合併企業の要請が強いこともあり、入漁から合併へと比重が変化してきた。

(4)第3に、新漁場の開発が促進された。

①公海未開発資源(フォークランド海域)

南氷洋オキアミ、深海魚開発、南西大西洋マツイカ、ペルー沖アカイカ

②200海里内未開発資源

グリーンランド水域のアカウオ、カラスガレイ、チリー水域、マアジ

(5)以上のような南方トロール漁業の対応は、200海里時代における漁業独占体の対応、新しい資本展開の一環として位置づけられることである。

その場合漁撈部門の再編成の面で、北洋漁業が決定的な打撃を受けたことにより、南方トロールの対応はきわめて重要な意味を持っていること、入漁先国の各種の要請、新漁場開発等に必要の先行投資資金には国家的資金が動員されていることを重視せねばならない。

第34回漁業経済学会大会のお知らせ

学会事務局

1. 会 場 東京農業大学 図書館視聴覚ホール(図書館4階)

〒156 東京都世田谷区桜丘1-1-1

電 話 03-420-2131

2. 日 程

- ・5月30日(土) 午前10時から
一般報告
- ・5月31日(日) 午前9時30分から
シンポジウム
「200海里体制下の漁業再編
— 南太平洋、西日本漁業を中心
として —」

- ・総 会 5月30日(土)
午後1時~2時

3. 配布資料

当日の配布資料は、各自70部ほどご用意下さい。

4. 大会運営

事務局および大会の準備、編集担当常任理事を中心にして、その他の理事各位の協力のもとに行います。

5. 大会参加費

2,000円(レジメ代を含む)

6. 懇親会

5月30日 午後6時より、学内グリーン
・アカデミー・ホールにおいて行います。

7. プログラム予定

・シンポジウム・テーマ「200海里体制下の漁業再編 — 南太平洋、西日本漁業を中心として —」
「韓国漁業の展開とその問題」

山本 忠

「以西底曳漁業と日中・日韓関係」

徳島喜太郎

「日本のマグロ漁業と200海里体制」

藤波 徳雄

「200海里体制下の南方トロール」

中井 昭

司会 中橋 興 広吉 勝治

「北海道の水産加工業と地域経済

－ 留萌市・網走市の事例を中心に －」

増井 好男

「演題未定」

菊地 章裕

「 ” 」

廣吉 勝治

◎ 一般報告

4月22日現在申し込みのあった一般報告

演題は次の通りです。

「裁定と指示－漁調委の機能と限界－」

水口 憲哉

「三重県における多獲性魚の流通」(仮題)

長谷川健二

「小型漁船における操業態様の変化

－ 小型イカ釣漁船の操業と災害 －」

三輪 千年

◎ 全国理事会等の日程

・全国理事会

5月29日(金) 午後6時から

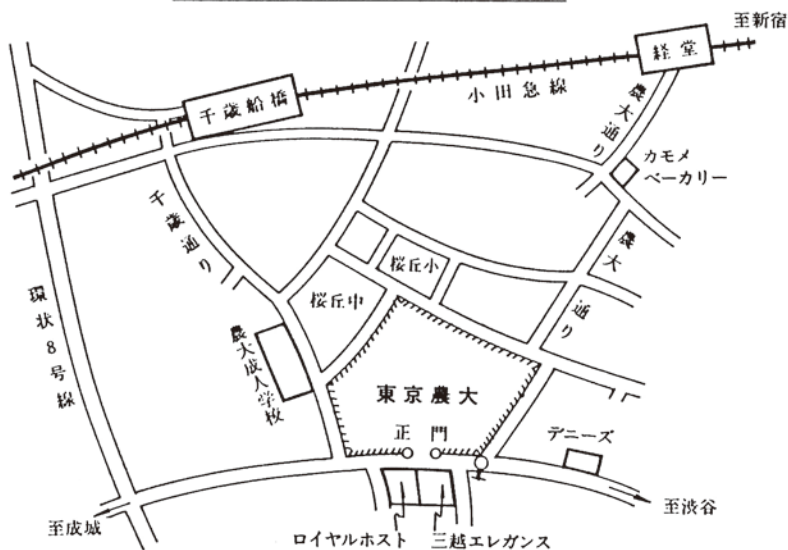
東京農業大学 図書館第2会議室(図書館
4階)

・学会賞選考委員会

5月29日(金) 午後2時から

東京農業大学 図書館3階グループ研究室

東京農業大学案内図



交通

1. 電車

◎ 小田急線(地下鉄千代田線)

● 経堂駅下車徒歩15分(バスなし)

● 千歳船橋駅下車徒歩20分

バス: 渋谷23, 渋谷74(渋谷行)

バスで約5分農大前下車

2. バス

◎ 山手線渋谷駅下車

バスターミナルで東急バス

又は小田急バス利用

成城学園行(本数多い)

又は祖師谷大蔵行に乗りし、

約30分農大前下車スグ

3. 農大正門の所に会場(図書館)までの案内がでています。

◎訂正とお詫び

No. 51 号短信のボーナスカンパの報告記事で、
8 名の方々のお名前を掲載するのを忘れました。
ここに掲載してお詫びいたします。

募金者氏名（順不同 敬称略）

大海原	宏	地井	昭夫
浜崎	礼三	志村	賢男
片岡	千賀之	榎	彰徳
増井	好男	服部	昭

学会短信 No. 52

1987. 5.

事務局

〒108 東京都港区港南4-5-7

、 東京水産大学内

電話 03 (471) 1251

= MEMO =